

研究支援者派遣の見積競争について

次のとおり見積競争に付します。

契約担当職
国立研究開発法人産業技術総合研究所
調達三室長 佐藤 憲市

1. 見積競争に付する事項

- (1) 件名・人数 研究支援者派遣（つくば5群26派023） 1名
(2) 仕様 別紙仕様書のとおり
(3) 派遣期間 2026年4月1日～2026年9月30日
(4) 派遣場所 国立研究開発法人産業技術総合研究所 つくばセンター 中央事業所

※ 派遣元で派遣労働者の待遇を「派遣先均等・均衡方式」、「労使協定方式」のどちらで確保したのか、見積競争への参加を決めた時点で下記5.に連絡ください。

2. 競争参加に必要な書類

- (1) 見積書 1部
・ 時間単価（通常時間単価、法定外時間単価）を記載してください。
・ 見積額は通勤交通費等の諸経費を含めた額としてください。
- (2) スキル審査書類 各1部
① スキル提案書
仕様書「派遣労働者に求める資格・技能等」に示す要求仕様を項目毎に比較する形式で派遣予定者のスキルを記載してください。
② スキルシート
派遣予定者の経歴や保有する資格・技能等を記載したスキルシートをご提出ください。
- (3) 労働者派遣事業許可証の写し 1部
- (4) 反社会的勢力排除に関する誓約書
詳細及び様式は以下URLをご覧ください。
URL : https://www.aist.go.jp/aist_j/procure/oshirase/seiyakushoirai.html
※ 過去に産総研に提出したことがある場合は不要です。
- (5) 公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」
詳細及び様式は以下URLをご覧ください。
URL : https://www.aist.go.jp/aist_j/procure/oshirase/koutekikenkyuhi.html
※ 過去に産総研に提出したことがある場合は不要です。

3. 競争参加に必要な書類の提出期限及び提出場所

2026年1月29日（木）17：00 厳守
下記5.にご提出ください。（メール提出可）

4. 注意事項

- (1) 派遣労働者は、国立研究開発法人産業技術総合研究所を離職後1年以内の者でないこと（60歳以上の定年退職者を除く）。その他の要件は仕様書のとおり。
- (2) 在宅勤務に関する覚書をご承諾の上で競争にご参加ください。（覚書は以下URLからご覧ください。）
U R L : https://www.aist.go.jp/aist_j/procure/format/

5 . 書類提出先・問い合わせ先

国立研究開発法人産業技術総合研究所
調達部 調達三室 白石 誠（しらいし まこと）
住 所：〒305-8561 茨城県つくば市東1-1-1 中央事業所1群 1－1棟1階
電 話：050-3521-1408（直通）、029-861-2029（代表）
メール：m-s-h-i-r-a-i-s-h-i@a-i-s-t. g o. j p

【記入例】

スキル提案書

件名：研究支援者派遣（つくば5群26派023）

事業者：〇〇株式会社

提出日：2026年1月29日

| No. | 要求仕様（派遣労働者に求める資格・技能等）[1] | 提案仕様（派遣予定者の資格・技能等）[2] | 備考 |
|------|--------------------------------|--|----|
| (1) | 理系大学を卒業している。または、同等程度の知識を有すること。 | 200x年に〇〇大学〇〇学科を卒業しています。 | |
| (2) | 〇〇に関して、研究機関での実務経験が5年以上あること。 | 19xx年～20xx年の10年間、研究機関にて〇〇に従事していました。 | |
| (3) | 〇〇装置を自立的に操作できること。 | 20xx年～20xx年の5年間、〇〇装置（〇〇製〇〇）の操作を行う業務に従事しており、自立的に操作可能です。 | |
| (4) | 適切な電話応対、来客応対ができること。 | 派遣会社で実施するマナー研修を受講しております。また、これまでの業務経験により、適切な電話応対、来客対応が可能です。 | |
| (5) | | | |
| (6) | | | |
| (7) | | | |
| (8) | | | |
| (9) | | | |
| (10) | | | |
| (11) | | | |

※行は適宜追加ください。

※別様式を使用する場合は、仕様書の「派遣労働者に求める資格・技能等」に記載の各項目と比較する形式で派遣予定者の資格・技能等を記載してください。

※本スキル提案書に派遣予定者の経歴や資格・技能等を記載したスキルシート（様式自由）を添付してください。

[1] 産総研の要求仕様（仕様書記載の派遣労働者に求める資格・技能等）を項目番号ごとに記載すること。

[2] 貴社の提案仕様（派遣予定者の資格・技能等）を、要求仕様の各項目と対比する形で記載すること。（仕様を満たしていることが明瞭となるように記載）

スキル提案書

件名：研究支援者派遣（つくば5群26派023）

事業者：

提出日：

| No. | 要求仕様（派遣労働者に求める資格・技能等） | 提案仕様（派遣予定者の資格・技能等） | 備考 |
|------|---|--------------------|----|
| (1) | 理系大学卒業以上の学歴を有すること。 | | |
| (2) | 民間企業または公的研究機関において、研究開発業務の実務経験を10年以上有すること。 | | |
| (3) | 民間企業または公的研究機関において、材料などの分析業務の実務経験を10年以上有すること。 | | |
| (4) | 高周波加熱・燃焼－赤外線吸収法を用いた炭素分析の経験があり、装置の操作を自律的に行えること。 | | |
| (5) | 不活性ガス融解－非分散型赤外線吸収法や不活性ガス融解－熱伝導度法を用いた酸素、窒素、水素分析の経験があり、装置の操作を自律的に行えること。 | | |
| (6) | 液体クロマトグラフィーや赤外分光光度計など分析装置を用いた分析経験があり、操作を自立的に行えること。 | | |
| (7) | 有機溶剤など薬品の取り扱い経験があり、薬品に対してアレルギー等がなく、使用に問題がないこと。 | | |
| (8) | TOEIC750点以上の英語力を有し、英語マニュアルの読解が可能であること。 | | |
| (9) | 実験データの処理・整理を目的としたPCソフト（Word、Excel、PowerPointなど）の操作を自立的に行えること。 | | |
| (10) | | | |
| (11) | | | |

※行は適宜追加ください。

※別様式を使用する場合は、仕様書の「派遣労働者に求める資格・技能等」に記載の各項目と比較する形式で派遣予定者の資格・技能等を記載してください。

※本スキル提案書に派遣予定者の経歴や資格・技能等を記載したスキルシート（様式自由）を添付してください。

仕様書

| | | | | | | | | | | | |
|---------------|--|-----------|--|---------------|--|----------|---|----------|------------------|-----------|--------------------|
| 1. 件名 | 研究支援者派遣（つくば5群26派023） | | | | | | | | | | |
| 2. 組織単位 | <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">(1) 組織の名称</td><td>物質計測標準研究部門</td></tr> <tr> <td>(2) 組織の長の職名</td><td>研究部門長</td></tr> </table> | (1) 組織の名称 | 物質計測標準研究部門 | (2) 組織の長の職名 | 研究部門長 | | | | | | |
| (1) 組織の名称 | 物質計測標準研究部門 | | | | | | | | | | |
| (2) 組織の長の職名 | 研究部門長 | | | | | | | | | | |
| 3. 業務内容 | <p>(1) 従事業務に関する研究（業務）の概要</p> <p>コンクリートに関わる試料について、分析するために必要な試料調製や分析装置を用いた測定作業、取得された測定データの計算や解析、簡単な報告書の作成などを行う。本業務内容は、下記プロジェクト（研究テーマと研究課題）に関するものに限定される。</p> <p>【研究テーマ名】グリーンイノベーション基金事業／CO₂を用いたコンクリート等製造技術開発／CO₂排出削減・固定量最大化コンクリートの品質管理・固定量評価手法に関する技術開発／革新的カーボンネガティブコンクリートの品質管理・CO₂固定量の評価技術の開発</p> <p>【研究課題名】既存の様々なCO₂固定量の評価手法を用いた、コンクリートのCO₂固定量に関する体系的なデータの取得</p> <p>本件は、上記プロジェクトに関わる研究支援者派遣である。</p> <p>(2) 従事業務の内容</p> <p>①プロジェクト委託元から提供されるコンクリートに関する試料中の、炭素、硫黄、酸素、窒素、水素などの分析（但し、資金提供元のNEDOや委託元の方針変更などによっては計画変更もありえるため、測定対象試料や測定対象元素、使用する分析装置などにも変更が生じる可能性がある）。</p> <p>②取り扱う薬品について、管理帳簿への記入を含む薬品管理。</p> <p>③使用する分析装置について、定期的な装置内試薬の交換や装置の清掃など、装置メンテナンスに関する作業。</p> <p>④分析の際に排出される廃棄物などについての廃棄手続きや廃棄場所への運搬作業。</p> <p>⑤付随的業務は、1割以内とする。</p> | | | | | | | | | | |
| 4. 派遣期間 | 2026年4月1日～2026年9月30日 | | | | | | | | | | |
| 5. 派遣人数 | 1名 | | | | | | | | | | |
| 6. 就業場所 | <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">(1) 勤務地</td><td>国立研究開発法人産業技術総合研究所 つくばセンター 中央事業所5群 物質計測標準研究部門 (〒305-8565 茨城県つくば市東1-1-1 中央事業所5群)</td></tr> <tr> <td>(2) テレワーク実施場所</td><td>-</td></tr> </table> | (1) 勤務地 | 国立研究開発法人産業技術総合研究所 つくばセンター 中央事業所5群 物質計測標準研究部門 (〒305-8565 茨城県つくば市東1-1-1 中央事業所5群) | (2) テレワーク実施場所 | - | | | | | | |
| (1) 勤務地 | 国立研究開発法人産業技術総合研究所 つくばセンター 中央事業所5群 物質計測標準研究部門 (〒305-8565 茨城県つくば市東1-1-1 中央事業所5群) | | | | | | | | | | |
| (2) テレワーク実施場所 | - | | | | | | | | | | |
| 7. 就業条件 | <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">(1) 就業日</td><td>週3日（原則、火曜日、水曜日、木曜日） ただし、必要に応じ、就業日と休日を振り替える場合がある。</td></tr> <tr> <td>(2) 休日</td><td>所定休日：土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日、年末年始（12月29日～翌1月3日）、その他産総研（理事長）が別に定める日 その他の休日：就業日以外の日（所定休日を除く）</td></tr> <tr> <td>(3) 就業時間</td><td>9時30分を始業時刻、16時30分を終業時刻とし、休憩時間を除き、1日あたり6時間勤務とする。</td></tr> <tr> <td>(4) 休憩時間</td><td>12:00～13:00（1時間）</td></tr> <tr> <td>(5) 時間外労働</td><td>契約で定める範囲で命じる場合がある。</td></tr> </table> | (1) 就業日 | 週3日（原則、火曜日、水曜日、木曜日） ただし、必要に応じ、就業日と休日を振り替える場合がある。 | (2) 休日 | 所定休日：土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日、年末年始（12月29日～翌1月3日）、その他産総研（理事長）が別に定める日 その他の休日：就業日以外の日（所定休日を除く） | (3) 就業時間 | 9時30分を始業時刻、16時30分を終業時刻とし、休憩時間を除き、1日あたり6時間勤務とする。 | (4) 休憩時間 | 12:00～13:00（1時間） | (5) 時間外労働 | 契約で定める範囲で命じる場合がある。 |
| (1) 就業日 | 週3日（原則、火曜日、水曜日、木曜日） ただし、必要に応じ、就業日と休日を振り替える場合がある。 | | | | | | | | | | |
| (2) 休日 | 所定休日：土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日、年末年始（12月29日～翌1月3日）、その他産総研（理事長）が別に定める日 その他の休日：就業日以外の日（所定休日を除く） | | | | | | | | | | |
| (3) 就業時間 | 9時30分を始業時刻、16時30分を終業時刻とし、休憩時間を除き、1日あたり6時間勤務とする。 | | | | | | | | | | |
| (4) 休憩時間 | 12:00～13:00（1時間） | | | | | | | | | | |
| (5) 時間外労働 | 契約で定める範囲で命じる場合がある。 | | | | | | | | | | |

| | |
|--|---|
| (6) 休日労働 | 契約で定める範囲で命じる場合がある。 |
| (7) 出張 | なし |
| 8. 政令で定める業務（号） | 該当なし |
| 9. 業務に伴う責任の程度 (権限の範囲) | 役職を有さない（部下なし） |
| 10. 安全衛生に関する事項 | |
| (1) 危険有害業務の有無 | あり |
| (2) 危険有害業務の内容、 危険・健康障害を防止 する措置の内容等 | 少量ではあるが、試料分析の際に助燃剤などの試薬も合わせて使用する。また、装置内試薬として、一部劇物など危険試薬も含まれており、装置メンテナンスの際にそれらの薬品を取り扱うこととなる。 危険・健康障害を防止する措置として、保護具の着用、教育訓練の実施を行う。 |
| 11. 派遣労働者に求めるスキ ル（資格・技能・経験 等） | <p>①理系大学卒業以上の学歴を有すること。</p> <p>②民間企業または公的研究機関において、研究開発業務の実務経験を10年以上有すること。</p> <p>③民間企業または公的研究機関において、材料などの分析業務の実務経験を10年以上有すること。</p> <p>④高周波加熱・燃焼－赤外線吸収法を用いた炭素分析の経験があり、装置の操作を自律的に行えること。</p> <p>⑤不活性ガス融解－非分散型赤外線吸収法や不活性ガス融解－熱伝導度法を用いた酸素、窒素、水素分析の経験があり、装置の操作を自律的に行えること。</p> <p>⑥液体クロマトグラフィーや赤外分光光度計など分析装置を用いた分析経験があり、操作を自立的に行えること。</p> <p>⑦有機溶剤など薬品の取り扱い経験があり、薬品に対してアレルギー等がなく、使用に問題がないこと。</p> <p>⑧TOEIC750点以上の英語力を有し、英語マニュアルの読解が可能であること。</p> <p>⑨実験データの処理・整理を目的としたPCソフト（Word、Excel、PowerPointなど）の操作を自立的に行えること。</p> |